

第25期横浜市スポーツ推進審議会 第6回会議

日時 令和4年3月11日（金）18時～

場所 横浜市役所18階 みなと4・5会議室

- 次第 -

- 1 開会
- 2 定足数確認
- 3 市民局スポーツ統括室長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 横浜文化体育館再整備事業 メインアリーナ名称について
 - (2) 第3期横浜市スポーツ推進計画（原案）について
- 5 その他
- 6 閉会

<配付資料>

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 第5回会議議事録
- ・ 【資料1】 横浜文化体育館再整備事業メインアリーナの名称について（諮問）
- ・ 【資料1別紙1】 記者発表資料（令和4年1月19日）
- ・ 【資料1別紙2】 名称募集集計結果
- ・ 【資料1別紙3】 「その他」の提案名称に使用されているキーワード分析
- ・ 【資料1別紙4】 市民意見集
- ・ 【資料1別紙5】 各委員からの意見
- ・ 【資料2-1】 審議スケジュール
- ・ 【資料2-2】 第3期横浜市スポーツ推進計画の策定について
- ・ 【資料2-2別紙】 市民意見募集等でいただいた御意見への対応状況について（抜粋）
- ・ 【参考資料】 第3期横浜市スポーツ推進計画（原案）

第25期横浜市スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略・五十音順)

	氏 名	役 職 名
1	荒井 健	横浜市立小学校体育研究会会長 (横浜市立篠原西小学校校長)
2	石黒 えみ	亜細亜大学経営学部准教授
3	小熊 祐子	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授
4	小田 治男	一般社団法人横浜市医師会横浜スポーツ医会会長
5	大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
6	小泉 純一	横浜市中学校体育連盟会長 (横浜市立栗田谷中学校校長)
7	佐々木 玲子	慶應義塾大学体育研究所教授
8	萩 裕美子	東海大学大学院体育学研究科長、体育学部教授
9	平井 孝幸	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
10	平野 裕一	法政大学スポーツ健康学部教授
11	宮嶋 泰子 ○	一般社団法人カルティベータ代表理事 スポーツ文化ジャーナリスト
12	山口 宏 ◎	公益財団法人横浜市スポーツ協会会長
13	ヨーコ・ ゼッターランド	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事

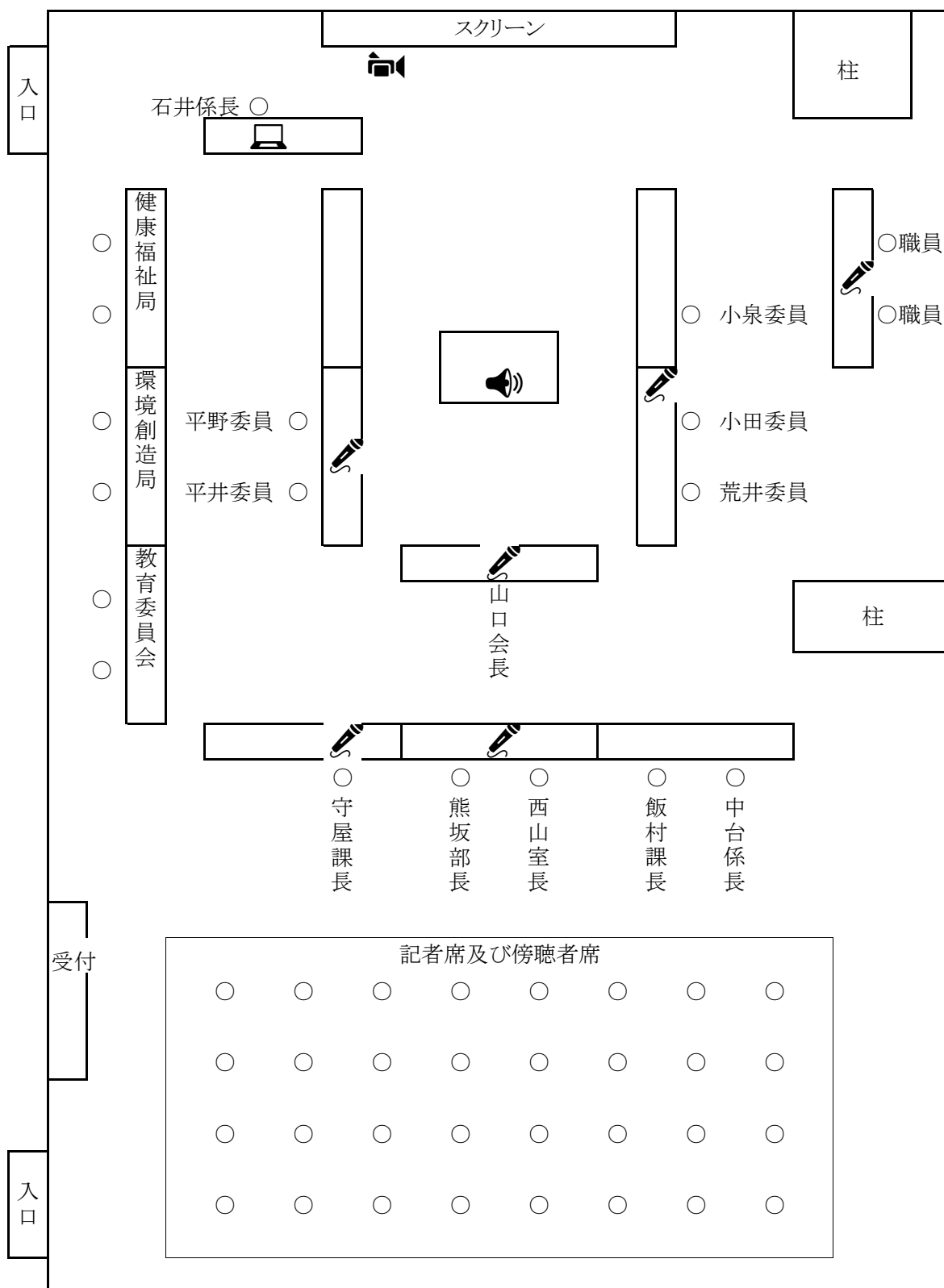
◎ 会長
○ 副会長

(任期：第1回審議会から2年間)

第25期スポーツ推進審議会第6回

令和4年3月11日(金) 18時00分～

横浜市役所新市庁舎18階 みなと4・5



第 25 期横浜市スポーツ推進審議会 第 5 回会議

令和 3 年 12 月 2 日 (木)

横浜市役所 18 階 なみき 19 会議室

1 開会

○熊坂部長 それでは、ただいまから第25期横浜市スポーツ推進審議会第5回会議を始めます。このたびは、皆様大変お忙しい中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

2 定足数確認

○熊坂部長 本日は、委員総数13名のところ、リモートでのご出席7名を含み、12名にご出席をいただいておりますので、横浜市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき会議は有効に成立しております。

なお、本日は都合によりゼッターランド委員がご欠席との連絡を受けております。また、委員の皆様に加えて、教育委員会事務局、健康福祉局、環境創造局、リモートにて横浜市スポーツ協会も出席しております。

3 市民局スポーツ統括室長あいさつ

○熊坂部長 それでは開催にあたりまして、市民局スポーツ統括室長の西山から、ご挨拶申し上げます。

○西山室長 皆さんこんばんは。スポーツ統括室長の西山でございます。本日はお忙しい中、第25期横浜市スポーツ推進審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の議題は、第3期横浜市スポーツ推進計画（素案）について、となっております。どうかよろしく願いいたします。

スポーツ推進計画につきましては、現在国の方でも、第3期のスポーツ基本計画の策定に向けて、議論がなされているところでございまして、11月29日に中間報告が出たとお聞きしております。これを参酌して作るというような形になっており、ほぼ同時並行ということになりますけれども、どうかよろしく願いいたします。

ご報告ですが、7月から9月にかけてオリンピック・パラリンピックが開かれました。ここ横浜でも、野球、ソフトボール、サッカーの38の試合を任せていただき、無事に開催することが出来ました。野球、ソフトについては決勝戦が行われ、日本は2つの金メダルを獲得いたしました。また8月6日に女子サッカー競技の決勝戦も、実は急遽、横浜で行われることになりました。国立で行う予定だったのですが、暑さのことなど、色々お話があったということでしたが、私どもでも対応することが出来たので、良かったと思っております。また、事前キャンプもいくつかの国に来ていただいて、全12か国の事前キャンプ、約900名のオリンピック・パラリンピック選手を受け入れることが出来ました。ボランティアの皆さんと共に迎えをしたわけですので、そのノウハウや、ボランティアさんの気持ちを考えながら、一緒にまた進めていきたいと思っております。

あと、横浜としては横浜市所縁の選手に、スポーツ栄誉賞ということで、メダル獲得をされた皆さんをお迎えして、表彰をさせていただきました。22名の方にお渡しいたしました。先程のボランティアの話ですが、横浜では2000名のボランティアの方々と一緒に進めて参りました。無観客になりましたので、活動の場はほとんどないということにはなりましたが、10月には感謝会を開催させていただき、今後もボランティアの方々と一緒に横浜のスポーツを推進していきたいというお話をさせていただいたところでございます。今回、委員の皆様には第1回会議より貴重なご意見をいただいているところですが、本日の素案についても、色んな意見をいただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○熊坂部長 本審議会はスポーツ基本法第31条及び横浜市スポーツ推進審議会条例第1条の規定に基づき設置されているものでございます。横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条の規定に基づき、公開の対象となり、議事録につきましても閲覧の対象となることを御了承ください。なお、本日傍聴希望者はいらっしゃいません。

議事録署名人名につきましては、第1回会議において決定したとおり、2名ずつで持ち回りでいただくこととなっており、本日は平井委員、平野委員をお願いいたします。なお、前回の審議会の議事録につきましては、お手元に配付いたしましたので、後ほど御覧ください。

それでは、これ以降の進行につきましては、山口会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

4 議題

第3期横浜市スポーツ推進計画（素案）について

○山口会長 皆さんこんばんは。本日もよろしく願いいたします。それでは次第に沿って進めて参ります。

議題「第3期横浜市スポーツ振興計画（素案）について」、はじめに資料1「第3期横浜市スポーツ推進計画に向けた審議スケジュール」の説明を、事務局からお願いいたします。

○守屋課長 それでは資料1「第3期横浜市スポーツ推進計画に向けた審議スケジュール」をご覧ください。審議スケジュールの表の中ほど、黄色い網掛けがあるところが、本日、第5回会議でございます。ピンク色が国の動きになっておりまして、その下、1月17日～2月15日にかけて、素案のパブリックコメントをさせていただきます。その下の水色の第6回会議、これは3月頃開催させていただきまして、そこでは原案についてご意見をいただくことになっております。そしてその後、第7回会議を令和4年5月頃開催させていただきまして、ここでは計画案ということで、ご意見をいただき、5月末には第3期横浜市スポーツ推進計画を策定するというスケジュールでございますので、委員の皆様よろしく願いいたします。以上でございます。

○山口会長 ありがとうございます。続きまして資料2「第3期横浜市スポーツ推進計画（素案）」についてですが、皆様も資料2の目次をご覧ください。はじめに事務局から第1章、第2章までご説明をいただきます。続いて5分程度ご意見を頂戴し、引き続き事務局から第3章、及び資料3『横浜市「健やかな体」育成プログラム（案）』をご説明いただきます。その後はお一人ずつ、指名にてご意見を頂戴したいと思います。順番はリモートでご参

加の皆様から名簿順とさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

○守屋課長 それでは資料2をご覧ください。1ページ、第1章「横浜市スポーツ推進計画について」でございます。かなり量がありますので、端折った説明になりますがご了承ください。

2ページをご覧ください。「1. 計画策定の目的」です。スポーツの推進は、市民が幸せで豊かな生活を送る上で重要な政策である。本市では、計画を策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、市民の生活や価値観に大きな影響がある。国の動きでは、第3期スポーツ基本計画が策定されている。また本市では、ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会や横浜マラソンなどの定期的な大規模大会が開催されている。ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会のような大規模な国際大会を開催しており、横浜国際総合競技場や横浜スタジアム、障害者スポーツ推進の中核拠点として障害者スポーツ文化センターなど、日本が誇る施設がある。そして13のトップスポーツチームなどは貴重なスポーツの財産である。このような背景を受け、スポーツを取り巻く現状と課題を整理し、貴重なスポーツの財産の活用を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指して、第3期横浜市スポーツ推進計画を策定する、と記載させていただいております。

3ページ、「2. スポーツ推進の意義」でございます。「(1) スポーツの価値と可能性」では、スポーツに親しむことは、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、楽しみや喜びなど、スポーツそのものが有す価値。また、スポーツに親しむ人が増えることで、健康寿命の延伸と医療・介護費の削減・抑制、多様性を認め合う意識の醸成など、スポーツが社会活性化等に寄与する価値を掲げております。

「(2) スポーツの定義」です。スポーツはラテン語で「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」を意味する「デポルターレ」に由来する単語。本計画では市民がスポーツをより身近なものとして楽しみ、人類共通の文化として親しむことができるように、スポーツの概念を幅広くとらえること。勝敗や記録を競うものだけではなく、身体を動かす遊びやレクリエーションなども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとしてとらえております。

4ページ、「3. 計画の位置づけ」ですが、本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であるということ。計画策定にあたっては、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌しながら、横浜市スポーツ推進審議会の意見と、市民の皆様やスポーツ団体等からの意見を踏まえて策定する。横浜市基本構想及び横浜市中期4か年計画との整合、健康増進分野、障害福祉分野、教育分野などの関連計画と連携。平成24年に策定した横浜市スポーツ推進計画、こちら10年計画ですが、平成29年度に行った中間見直し前を第1期計画、中間見直し計画を第2期計画、本計画を第3期計画と位置づけております。

5ページ、「4. 計画期間及び進捗管理」ですが、令和4年度から令和8年度までの5年計画とします。毎年度進捗を管理します。

「5. 計画の実現に向けた連携・協働体制」は記載のとおりです。

次に7ページをご覧ください。「第2章 スポーツを取り巻く現状と課題」です。8ページ、「1. 社会情勢の変化」ですが、前計画が策定された平成24年度以降、スポーツ庁の新

設とそれに伴う障害者スポーツの厚生労働省からの移管。ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会等の国際的なスポーツの大会が開催され、スポーツに対する機運の醸成があった。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなった。スポーツを推進する意義や目的は、従来から認識されてきた枠を超えて、人の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成や共生社会の実現等、個人と地域のどちらの視点においてもますます欠かせない存在となっていること。世界各国で共通の目標である SDGs については、日本においても達成に向けて積極的に取り組まれていること。国の第 3 期スポーツ基本計画では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点に加えて、スポーツを「つくる/はぐくむ」という視点を求められるようになったこと。

9 ページをご覧ください。「(1) 新型コロナウイルス感染症の影響」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上で「新しい生活様式」に対応の必要性などが発生して、一方で成人における週 1 回以上のスポーツ実施率は感染拡大前より向上していること。仲間とスポーツ施設で楽しむものから、一人で自宅またはその周辺で取り組むものまで幅広く捉えることが重要となっていること。

「(2) 健康寿命の延伸と人生 100 年時代の到来」では、日本人の健康寿命は世界最高水準であり、人生 100 年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であること。

「(3) 多様性を認め合うまちの実現」では、「共生社会」とは、障害者をはじめ配慮が必要な人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であること。スポーツにはジェンダー平等をはじめとする幅広い社会課題の解決に寄与する力がある。一方で我が国における各種競技団体の役員の女性参加は世界各国と比べると遅れていること。

10 ページです。「(4) 国際スポーツ大会のレガシー」では、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会の開催。国際スポーツ大会を契機に実施したパブリックビューイングや海外チームとの交流など、レガシーを生かした取組。

「(5) スポーツ・インテグリティ」では、スポーツにおける暴力やハラスメント、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態が求められること。

「(6) デジタル技術革新の進展」では、ICT、AI、VR、ARなどの技術開発が急速に進展し、スポーツ分野においてもトレーニング動画のオンライン配信や、VR・ARを活用した新たなスポーツなどが創出されていること、を記載しております。

12 ページをご覧ください。「2. 横浜市のスポーツにおける現状と課題」です。市民を対象としたスポーツ意識調査の結果を踏まえて、本市の現状と課題を整理しております。はじめに現状になりますが、「(1) 市民のスポーツ活動」です。「ア 成人のスポーツ活動」、「(ア) 運動不足と感じている市民の割合とスポーツへの感じ方」。運動不足と感じている市民の割合は、令和 2 年度には 81.3%となっている。

13 ページです。スポーツを「することが好き」と回答した市民の割合は、令和 2 年度には 48.1%に増加していること。「(イ) 大人のスポーツ実施率」、「a 成人のスポーツ実施率」では、成人における週 1 日以上スポーツ実施率について、令和 2 年度には 64.5%と、おおむね本市の目標値 65%と同程度となっている。週 3 日以上スポーツ実施率についても、令和 2 年度には 33.5%と、本紙の目標値 30%を上回っている。

15 ページをご覧ください。「b 女性及び働き世代・子育て世代のスポーツ実施率」です

が、女性における週1日以上スポーツ実施率について、令和2年度には66.8%まで上昇している。女性の割合が成人全体を上回っており、女性のスポーツ実施率が高いのは本市の特徴といえること。一方30~40代のいわゆる働き世代・子育て世代は成人全体に比べて低くなっていること。

16 ページです。「c 高齢者のスポーツ実施率」ですが、高齢者における週1日以上スポーツ実施率は毎年本市の目標70%を上回っていること。

17 ページ、「d 障害者のスポーツ実施状況」ですが、障害者における週1日以上スポーツ実施率は、令和2年度は58.3%と、本市の目標40%を大きく上回っている。

「e 外国人の現状」ですが、本市の外国人人口は約10万人であり、20の政令指定都市のうち大阪市に次いで2番目に多い。生活で困っていることや心配なこととして「日本語の不自由さ」と回答した外国人は29.8%になっていること。

18 ページ、「(ウ) スポーツの観戦状況」ですが、過去1年間にスポーツを会場で観戦した市民の割合は、令和2年度について29.7%であり、本市の目標値を約20ポイント下回っている。

「(エ) スポーツボランティアの実施状況」です。過去1年間にスポーツボランティアを行ったことがある市民の割合は、令和2年度は7%と本市の目標値を3ポイント下回っていること。

19 ページです。「イ 子どものスポーツ活動」、「(ア) 子どもの体力・運動能力の推移」です。子どもの体力・運動能力について、目標である昭和60年と直近3年を比較すると、小学5年生では男女ともに反復横跳び以外の項目、中学2年生ではほぼ全ての項目が目標に達しておらず、横ばいが続いている状態。

20 ページです。「(イ) スポーツへの感じ方」。運動やスポーツへの感じ方について、小・中学生ともに「好き」「やや好き」の合計は、男子の方で割合が高くなっている。小学生と中学生を比較すると、小学5年生よりも中学2年生の方で割合が低くなっていること。

21 ページ、「(2) 市のスポーツ環境」、「ア スポーツをする場」、「(ア) 公共スポーツ施設」です。人口1万人当たりのスポーツ施設数を算出すると、20の政令指定都市のうち、本市は第16位。市内スポーツ施設の室場別平均抽選倍率は、土日祝日の倍率が高く、特に球技場の倍率が高い傾向があること。

22 ページです。「(イ) 学校体育施設」です。公立小中学校等の体育施設を市民が利用できるように開放していること。一部の小中学校校庭に夜間照明を設置していますが、他都市と比べて設置率が低い状況である。

「イ スポーツを支える担い手」です。「(ア) 横浜市スポーツ推進委員」です。委員数は現在2,513人であって、国内の地方自治体で最大の人数となっていること。本市のスポーツ事業への協力だけでなく、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していること。

「(イ) スポーツボランティア」です。平成29年に「横浜市スポーツボランティアセンター」を立ち上げ、「横浜マラソン」や「ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会」などに従事していただいていること。登録者数は約13,000人であること。

「(ウ) スポーツ指導者」です。「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の修了者は4000人を超えており、しかし、障害に関する知識・理解のある指導者は不足してい

ること。

24 ページです。「(エ) 総合型地域スポーツクラブ」ですが、市内では 27 団体が活動していること。

「(オ) 企業・大学」ですが、市内には東京 2020 パートナー企業と連携しながら大会の節目をとらえた機運醸成の取組が行われていること。体育・スポーツ関連の学部のある大学や、各競技の強豪校など、スポーツとつながりの深い大学が多くあること。

「(カ) 公益財団法人横浜市スポーツ協会」では、同協会には、競技団体 52 団体、各区スポーツ協会 18 団体、学校団体 3 団体、横浜市レクリエーション連合 1 団体の計 74 団体が加盟していること。

25 ページです。「ウ スポーツによるまちの賑わい創出」、「(ア) トップスポーツチームとの連携」では、令和 2 年 10 月 1 日に「横浜スポーツパートナーズ」を創設し、市内を活動拠点とする 13 のトップスポーツチームと連携・協働することで、スポーツ振興や地域活性化などにつながる取組を進めていること。トップスポーツチームが活動する施設において、三ツ沢公園球技場は比較的多くのチームが利用していること。

27 ページです。「(イ) 大規模スポーツ施設を核としたまちづくり」では、令和 2 年 7 月に開館した、本市として初の本格的武道場を備えた横浜武道館（サブアリーナ）、令和 6 年 4 月に開設予定のメインアリーナが、関内周辺地区のまちづくりの促進や賑わい創出の核となる役割・機能が期待されていること。この再整備事業は、経済産業省・スポーツ庁が進める「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として、全国 20 拠点のひとつとして選定されていること。

「(ウ) 国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会の開催」では、市内には、横浜スタジアムや横浜国際総合競技場、横浜アリーナ、横浜国際プールなどが整備されていること。東京 2020 大会では野球・ソフト・サッカーの各競技で全 38 試合が開催されたこと。横浜マラソンやワールドトライアスロンシリーズ横浜大会などの、大規模スポーツ大会の開催実績が豊富であることを記載しました。

28 ページ「(エ) スポーツの新たな楽しみ方の可能性」で、スケートボード、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、VR・ARを活用した新しいスポーツの実施及び観戦の楽しみ方、スポーツツーリズムの取組が進んでいることが、多くみられます。

29 ページ「(3) 課題のまとめ」です。「ア 市民のスポーツ活動」、「(ア) 健康づくりやスポーツ実施に対する関心の高まりを維持する取組が必要」。健康づくりや運動不足の意識から高まっているスポーツへの関心やスポーツ実施率の維持・向上を図ることが必要。

「(イ) 性別や年代の特徴を踏まえてスポーツの実施を促す取組が必要」。働き世代・子育て世代、高齢者などの性別や年齢の異なる市民の特徴を踏まえて、スポーツ実施を促す取組が必要。

「(ウ) 障害の有無に関わらずスポーツに親しめる環境づくりが必要」。東京 2020 大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境づくりが必要。

30 ページです。「(エ) 子どものスポーツを好きな意識を育み体力向上へとつなげる取組が必要」。今後はスポーツを好きな子どもを増やし、自発的にスポーツに取り組みながら体力向上へとつなげる取組が必要。

31 ページ、「イ 市のスポーツ環境」です。「(ア) スポーツ実施の場の確保に向けた施設整備と教育機関や民間企業との連携が必要」。大学などの教育機関や民間企業との連携を図りつつ、新たな施設の整備や既存施設の有効活用により、スポーツを実施するための場を確保することが必要。

「(イ) スポーツの現場において多様性を認め合うことができるリーダーの育成が必要」。スポーツに親しむ場においても、女性のリーダーの育成をはじめ、多様性を尊重し合うことが重要。

「(ウ) スポーツボランティアにおける発掘・育成・定着の段階的な取組が必要」。今後も、市内では国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会の開催を予定していることから、既存の取組を継続しつつ、発掘・育成・定着のそれぞれの段階に応じた取組を実施することが必要。

「(エ) 「する」・「みる」・「ささえる」 スポーツの推進に向けて大学との連携が必要」。他都市で既に組み込まれている人材の活用、みるスポーツの機会創出、施設の貸し出しなどの連携事例を踏まえると、本市においてもそのような取組が期待できること。

32 ページです。「(オ) 「観る」・「魅せる」 スポーツの推進に向けてトップスポーツチームとの連携が必要」。市内のトップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要。観戦者の増加につながる取組として、市民がまた訪れたいと思うような機能向上や魅力向上につながる整備。

「(カ) 大規模スポーツ施設や国際スポーツ大会等の開催実績を生かしたまちづくりが必要」。国際競技団体とのつながりや、競技運営、パブリックビューイング、ボランティアによるおもてなしなどのスポーツの財産やノウハウ等を生かし、まちの賑わいづくりが必要。

「(キ) 市のスポーツの財産を生かしたスポーツの新たな楽しみ方を市民に提供する取組が必要」。VR・ARを活用した新しいスポーツ、アーバンスポーツ、横浜武道館を活用した武道ツーリズムなど、本市のスポーツの財産を生かしたスポーツの新たな楽しみ方を市民に提供する取組が必要でございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○山口会長 ありがとうございます。それではここまでのところで、委員の皆様から何かございますか。

○宮嶋委員 ここまで作るのは大変だったかと思います。ご苦労様でございました。いくつか気になる点がありますが、「する」「みる」「ささえる」というと、横浜の場合には大きな都市であるということもあり、「みる」「ささえる」ということに関しては十分なポイントがあると思っております。ただ、「する」に関してはどうか、と思います。圧倒的に人口当たりのスポーツ施設が少ないことや、2023 年から中学校の部活動が地域に移行されることは物凄く大きな問題だと思っております。中学校の、身体を作っていくベースのところ、学校の部活が地域に委ねられる。そこをどう市としてバックアップして行くのかきちんと書かないと、新しい推進のたたき台としては、欠けてしまう気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局 部活動のお話は、現状と課題には書き込めていないのですが、これから説明します取組の中で、部活動の地域移行の検討というものを、入れさせていただいております。

○宮嶋委員 検討というか、国の方針として決まってしまうので、先行事例で始めているところも多くあります。これに関しては、早急にやっていただかないといけないと思っております。

また、スポーツ施設が横浜は少ない、という指摘があったのですが、これからもし、新たに何かを作っていく取組をなさるのであれば、体育館や運動だけが出来た施設を作るということも大切ですが、どちらかというと、スポーツ公園というような形の、いわゆるレクリエーションとスポーツをマッチングさせたような、アーバンスポーツの要素も入れたものを作っていただけると良いのではないのでしょうか。子どもたちが東京オリンピックで非常にインスパイアされたスケートボードのようなものが出来る場所というのは、まちの中では禁止されているのが現状です。横浜はカッコいいまちでありたいというのであれば、そういうものが出来る場所を併設した何かを作っていただけると良いのではないかと思っております。そういうものを作るときに、どうしてもこれまでの作り方だと、官が作って官が全部コントロールする、というケースが多かったようなのですが、例えば民がそこを管理して、民の人が使い方をサジェスチョンする。そうすると禁止、禁止とならないで、民の人がいるときにはその人たちがサジェスチョンしながら何か出来るみたいな、そういうソフトの面でも少し考えられるような、いい仕組みを作っていただけると良いかなと思います。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。

○大日方委員 私もいくつか気になりました。部活動の件については、現状をやはり入れた方が良く思っております。待ったなしの状況なので「検討を進める」だと、もう間に合いません。今の状況が分かっていないので、この中に是非入れていただいた方が良く思いました。

今回スポーツ庁の中で話題になっているのが、観客の安全・安心というところの観点です。安全・安心に「みる」ことができる、場の確保も重要じゃないか、というような議論が出ています。横浜市はすごく大きな競技場等もありますし、スポーツアリーナ等も作っていくということなので、「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」方々が変わってくると思うのです。新型コロナウイルス感染症が収まったとしても、安全・安心に観られる、より快適に観られる、というのも、重要な視点だと思いますので、ここに入れてみてはどうかというご提案です。

大規模スポーツ施設を核としたまちづくりですが、大切なのはこれを通じて、どういうまちづくりをするのか、というところです。施設中心にという中で、出来ればもう一超え、どういう思想で作るのか、といったところがないと、正直スタジアム・アリーナの議論というのは、なかなか特徴を出していくことが難しいです。単に「スポーツを核としたまちづくり」というだけではなく、まちづくりのどういう部分を、どう生かしていくのか、ここに書きこめると良いと思います。

現状と課題の中で気になったのは、外国人が非常に多いということです。横浜はそれがすごく特徴的なまちで、スポーツを通じたかわり、スポーツをする機会を作っていくことの重要性が指摘されているので、ぜひそういった方向についても、基本的な考え方の中に入れてはどうかと思いました。海外の事例だと、スポーツは1つのコミュニティに参画するというところで、重要な役割を持っているのですが、日本だとあまりそういう視点がありま

せん。海外の方々、多様な文化を持っている人たちが、スポーツという同じ土台の中で一緒にやっ払いこう、というのが、余り出てこないです。横浜はそういう特色も持ち得るし、そういうまちづくり、地域づくりというのを、スポーツを通じてやっ払いけるのではないかと思います。この辺も書き込めると、横浜らしい基本計画が出来るのではないかと思います。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。それでは、次に進ませていただきます。事務局お願いいたします。

○事務局 それでは続きまして 33 ページをご覧ください。「第 3 章「スポーツ都市横浜」の実現に向けて」でございます。34 ページ、「1. 目標」でございます。今回こちらに指標と数値目標が表に入っておりますが、こちらについてはまだ仮の数字になっております。国の次期計画に合わせていることもありますので、今後変更の可能性がございます。

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、市民が豊かな生活を送るための基盤となる健康づくり、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり、本市ならではのスポーツの財産を生かした賑わいづくりの視点で目標を掲げ、本市が目指す「スポーツ都市横浜」の実現に向けてスポーツ施策を展開します、としております。

「目標 1 スポーツを通じた健康増進」では、人生 100 年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは体力の向上や肉体的な健康だけではなく、心の健全育成や精神的な充足感の獲得にもつながる活動です。また、仲間づくりや地域コミュニティの活性化にも寄与すると期待されています。スポーツを通じて、肉体的・精神的・社会的に満たされた状態である「ウェルビーイング」を市民が獲得できるように取組を推進します、となっております。

指標の中の 3 行目と 4 行目、子どもに関する事ですが、「多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合」「子どもの週 3 回以上（授業以外）のスポーツ実施率」については、後ほど教育委員会の方から目標値等の説明をさせていただきます。

35 ページ、「目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現」です。スポーツ施策においてもイベントや施設など全ての場でダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ち、性別、年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる取組を推進します。障害者をはじめ配慮が必要な人が積極的に参加・貢献していくことができる共生社会を実現するためには、多様な市民のニーズに応えることが不可欠です。特に障害者への取組を進めることで、それ以外の配慮が必要な人にとっても、スポーツに取り組みやすい環境の整備につながります。

「目標 3 スポーツによる賑わいづくり」です。世界的なスポーツイベントの開催などを契機に、スポーツを活用した地域・経済活性化への期待が高まっています。特に、人口減少・少子高齢化の進行する中、スポーツを地域資源として活用し、交流人口の増加や地域産業の活性化を図ることが求められています。トップスポーツチームをはじめ、国際スポーツ大会や国内大規模スポーツ大会の開催を通じて得られたノウハウやレガシーなどの貴重な財産を活用することが重要です、としております。

36 ページをご覧ください。「2. スポーツ推進に向けた取組」です。「目標 1 スポーツを通じた健康増進」、「取組 1 健康づくりに気軽に取組む機会の充実」です。子どもから高齢者までが、初心者であっても楽しく、気軽に参加できるウォーキングイベントや、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の活動の充実を図ります。

「取組 2 日頃の成果を発揮するスポーツイベントの充実」です。横浜マラソン、市民大会・区民大会やビーチスポーツフェスタなど、市民参加型スポーツイベントを充実します。

「取組 3 働き世代と子育て世代の親と子が楽しむスポーツの充実」です。企業で参加できるスポーツイベントを実施し、親子ふれあい体操など親子で一緒に参加できる各種運動プログラムの提供。子どもがいても親自身がスポーツを楽しめる環境の充実。

37 ページ、「取組 4 児童生徒がスポーツを楽しむ機会・場の充実」です。学校や地域にスポーツ指導者を派遣して、スポーツ教室の事業等を行うこと。部活動指導員の配置、休日の運動部活動の地域移行の可能性も含めて検討。

「取組 5 高齢者向けスポーツの充実」です。フレイル予防、仲間づくりなどにつながるスポーツ教室。「全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）」に参加しました。なお、令和 4 年度は、初めて神奈川県内で開催となります。

「取組 6 スポーツに取り組むための身近な場の確保と充実」です。未利用地や米軍施設跡地などの活用、既存施設の統廃合や多目的化、民間との連携、市内大学施設の活用を進める。魅力的な歩行空間の整備や自転車通行空間の整備。

「取組 7 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の確保と支援」です。学校体育施設（校庭・体育館等）を活用し、スポーツ教室等のプログラムに対して支援。夜間照明をモデル事業として設置する。

38 ページ、「取組 8 横浜市スポーツ医科学センター等との連携・活用」です。医科学のエビデンスに基づいた市民の健康づくりの推進。スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発。

「取組 9 食育の推進」です。子どもや保護者及び指導者等に食育の普及啓発を行う。

39 ページ、「目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現」、「取組 10 障害児がスポーツを楽しむ機会・場の充実」です。乳幼児期から学齢期まで切れ目なく障害児がスポーツを楽しむ機会を提供。

「取組 11 障害者向けスポーツの推進」です。各区のスポーツセンター等で障害者スポーツ指導員の配置や、障害者スポーツの用具の充実・貸出。横浜市障害者スポーツ大会（通称：ハマピック）等のイベント開催。横浜市スポーツ協会の加盟競技団体等と連携し、全国障害者スポーツ大会出場横浜市代表選手の強化等。

「取組 12 障害者理解を定着するためのインクルーシブスポーツ等の推進」です。市スポーツ協会と社会福祉法人横浜リハビリテーション事業団（ラポール）との連携協定に基づき、インクルーシブスポーツを推進。

40 ページ、「取組 13 地域スポーツ指導者の養成・活用」です。「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の実施。障害者スポーツ指導員養成研修会の開催。

「取組 14 スポーツボランティアの育成・活用」です。ボランティアの募集・登録や研修等の人材育成、啓発イベント等の開催。トップスポーツチームと連携して継続的にボランティア活動のできる場や機会を創出。

「取組 15 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援及び連携・協働の推進」です。新たなクラブの育成、認知度の向上。地域との連携強化に向けて支援。

「取組 16 スポーツ推進委員やスポーツ支援団体との連携・協働の推進」です。スポーツ施設の職員や、スポーツ推進委員等に、障害者スポーツ等に関する研修などへの参加を促

す。スポーツ関係団体における女性参画に努める。

「取組 17 多様な主体が利用しやすいスポーツの場の充実」です。多様な主体が利用しやすいスポーツの場を充実させるため、託児サービスの活用やバリアフリー化、多言語化など、受け取りやすい情報提供の工夫を検討・強化。

41 ページ、「目標 3 スポーツによる賑わいづくり」「取組 18 トップスポーツチーム等と連携したスポーツの魅力発信」です。トップスポーツチームと連携・協働することで、市内の会場で直接トップスポーツの試合を観戦する機会を充実し、スポーツへの興味・関心を高めることにつなげる。

「取組 19 大規模スポーツ施設を中核とした賑わいづくり」です。横浜文化体育館（メインアリーナ）再整備事業による関内・関外地区の活性化。本牧市民プールを再整備。トップスポーツチームのホームアリーナを中心とした賑わいづくりなども推進する。

「取組 20 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援」です。大規模スポーツイベントを誘致し、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やす。大規模スポーツイベントの運営知識やパブリックビューイングなどのノウハウを生かし、まちが賑わうスポーツイベントの機会を創出。

「取組 21 大規模スポーツイベントのレガシーの活用」です。横浜国際総合競技場や横浜スタジアムでは、これまで開催された国際的なスポーツイベントの展示の充実。横浜市のパートナー都市・姉妹都市や、ラグビーワールドカップでキャンプを受け入れた公認チーム、東京 2020 大会のホストタウン相手国等、スポーツを通じた国際交流を推進。

42 ページ、「取組 22 横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の実施」です。横浜マラソンは「する」「みる」「ささえる」全ての人を楽しめる大会として実施。「ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」を引き続き開催。

「取組 23 スポーツツーリズムの推進」です。横浜武道館、観光資源などを組み合わせ、スポーツツーリズムを推進。取組 24 スポーツ情報等の充実です。スポーツ情報を SNS 等、多様なメディアを連動させて提供。

「取組 25 新たなスポーツとの出会いの創出」です。アーバンスポーツや、オンライン環境やデジタル技術を活用したスポーツの取組を充実。

「取組 26 ウォーカブルなまちづくりによる賑わいの創出」です。居心地が良く歩きたくなる空間づくりを目指し、道路や公共空間の整備を進める、としております。

次に資料 2 別紙という A 3 の紙がありますが、こちらについては、これまでの課題と目標別の取組、指標の関連性を便宜的に整理したものでございますので、後ほどご覧ください。続きまして教育委員会の方からご説明お願いいたします。

○教育委員会 それでは資料 3 をご覧ください。今回教育委員会では、『横浜市「健やかな体」育成プログラム（案）』を策定させていただきました。表紙をおめくりください。これまで平成 23 年度から令和 3 年度まで、各学校では「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」に基づいて、「児童生徒の体力を横浜市の昭和 60 年の水準に回復する」ことを目標に取り組んでまいりました。ですが、体力の向上に関しましては、大幅な向上は見られず、目標の達成には至りませんでした。そういった中で、体力向上や運動をする、ということだけに重点を置くのではなく、様々な健康課題などを含めながら、新たなプログラムを策定することとなりました。内容に関しましては平成 29 年告示の学習指導

要領総則に基づいて作成をしているところでございます。色々書いておりますが、体力向上や運動をすることの重要性は、これまでと変わらずやっていくつもりでございます。

それでは目次を飛ばしまして、全体像をご覧いただければと思います。2ページ目です。プログラムの概要ということでお示ししております。前回の審議会でもこの形でお示しさせていただきましたが、前回までは「運動する」ということを中心にしたプログラムの内容にしておりましたが、目標を変えることによって、内容の方が目標を含めて大分変わっております。推進目標を「生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成します。」とお示しさせていただいております。指標については、第4期教育振興基本計画とも連動させまして、まず1つ目に「体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて、多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合を70%以上に」とさせていただいております。今、教育委員会の方では、車いすの児童・生徒が体育の授業に参加できるように、というような取組を重視しており、誰もが運動を楽しめるような環境づくり、授業づくりを進めております。そういった中で、多様な人と関わることで運動・スポーツを楽しむという子どもを増やして行きたいということで、この指標を設定させていただきました。

2点目に関しましては「一週間に週3回以上（授業以外）運動する子どもの割合を50%以上に」ということで、これはこれまでの継続になります。健康に関わる運動習慣の改善についての指標としてあげさせていただいております。

3つ目に関しましては食育に関する部分ですので、ご覧いただければと思います。

次に「三つの基本方針」についてご覧ください。「1 運動・生活習慣の確立」、「2 スポーツに多様に関わる機会の確保」とさせていただいておりますが、特に豊かなスポーツライフを実現するために、これからの授業においてはスポーツに対する多様なかかわり方、多様な人と運動を楽しんでいく、この2点を特に重視して行きたいと考えております。「3 健やかな体の育成に向けた授業改善」というところですが、今横浜市では授業の視点として、じっくり考え、高め合い、次につながる確かな学び、ということをおっしゃっております。これまでですと、スポーツに関することでも、ある程度用意されたものを子どもたちがやっていくことになるのですが、中にはやらされた、と感じるような子どももいた中で、子どもたちが自分たちの課題としてスポーツ・運動の必要性や、自分に合った活動はどういったものを選択して行けば良いのか、というのを考えられるような方向性で進めていきたいと考えております。

それ以降は、具体的な内容ですとか、実際のデータに基づいて活動を決めていただくことを踏まえて書かせていただきました。具体的な内容が10ページ以降続いておりますが、こちらに関してはご覧いただければと思います。説明は以上です。よろしくお願いたします。

○山口会長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思います。

○石黒委員 これだけ膨大な計画素案の作成、大変お疲れ様でした。横浜市だけあって、触れなければならない要素がとても多い中、綺麗にまとめていただいていると思います。

4つほどありますが、まず、先程もご指摘のあった部活動のお話は、やはり待ったなしの話ですし、もしかすると日本のスポーツシステムが大きく変革する話になり得る話題だと思いますので、先生方がおっしゃる通り、「可能性を検討する」では弱いので、もう少し踏

み込んだ記載が良いと私も感じました。

レガシーという言葉が全体通じて出てきていると思います。これは横浜市ならではのところなので、ぜひ強調して、こちらも踏み込んだ話になると良いと思います。今の案ですと、レガシーという言葉は出てくるのですが、レガシーが一体何なのか、というところが不明瞭です。レガシーを生かしていくとはどのようなことか。もしそれがまだ特定されていない、まとまっていないのであれば、そこからの作業が必要だと思いますので、そういったことにも触れられると良いと思いました。

目標が3つあげられており、どれも必要なことだと思いますが、気になったのが、いずれもスポーツを手段としてこれを達成したい、という内容になっていることです。もちろんスポーツが社会課題を解決していくということは、横浜市民にとって大事なことです。一方でスポーツの根源的な価値というか、喜び・楽しみだとか、「スポーツそのものの推進を推し進めていく」姿勢・思想が反映されたような表現、あるいはそういう目標が追加されていた方が良いのではないかと感じました。やはり自発的に楽しむものがスポーツだと思いますので、すべてが何かの手段、のようになってしまうのは、注意が必要だと感じました。

目標値がいくつか設定されていますが、子どもに関しては「多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合」と入っていますが、大人も必要なのではないかと感じました。しかも運動不足と感じている方の割合がかなり高い状況で、実施率が上がればそれで良いという話ではないと思うので、その辺りもご検討いただくと良いと感じました。

最後は書きぶりの問題だと思いますが、36 ページ以降、様々な取組が目標ごとに書かれています。例えば共生社会の実現のところ、総合型クラブの話が入っています。でも総合型クラブの話は共生社会の実現だけではないので、本文だけ見て行くと、疑問に思う点があります。別紙を見ると関係が分かりますが、これは単純に、36 ページの取組を書き始める前にリード文があるとスムーズに入ってくると思いますので、ご検討いただければと思います。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。それでは続きまして、小熊委員お願いいたします。

○小熊委員 非常に充実した計画であり、これだけのものを作られたことに、まずは敬意を表します。色んなことが盛り込まれていて素晴らしいと思いました。その中で、1つどこかに入ると良いな、と思ったのは、高齢者ですと半分以上の方が何等か疾患を持っておられるので、安全・安心にスポーツを行うというような意味での、医療との連携です。決して禁止するとか、抑制するのではなく、誰でもその人の状況にあった楽しみ方が出来るように、後押しをするための医療との連携が必要というようなことは、入れられると良いのではないかと思います。国の方でも、スポーツ庁や医師会、厚生労働省が進めていると思いますので、それも踏まえて入れていただくと良いと思います。実際、横浜市さんはやっていたらと思いますので、その点を強調しても良いのではないかと思います。

あとまちづくりの点と、スポーツを日常でも楽しめるような場づくりというのも、非常に大事だと思います。運動、身体活動といった意味でも、かなり幅広くスポーツを捉えていると、提言に書かれているので、それを踏まえて日常的な場面でのスポーツを楽しめる環境づ

くりや、多世代で楽しめるもの、というようなところを、今でも十分書かれていると思いますが、しっかり位置付けられると良いと思いました。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。それでは小田委員お願いいたします。

○小田委員 私も幾つかあります。先程出た話ですが、計画の全体の流れを見ていると、スポーツを手段としており、本来受ける楽しみが薄れているような印象があります。スポーツ活動を色々な意味で推進していくということを前面に、1つ項目で入れてくると、イメージが変わる気がしますので、これは書き方次第だと思います。

先程宮嶋委員がおっしゃったスポーツ公園は、インターネットで調べてみたら、博多に国営の海の中道海浜公園というのがあって、1つの遊び場としての公園と捉えている場所もあるようです。もしそういった計画が横浜市にもあるのであれば、1つ前を出して、方向を見せた方が、明るい横浜という印象が出てくると思いました。

これも既に話が出ていますが、安心・安全という部分は医療だけではなく、警察、消防、救急といったことも必要かも知れないです。

もう1つ、心身の安全という意味では、やはりパワハラというのは全国的には必ず出てくる話です。この中では確か横文字で1つありましたが、その中にスリと隠されているイメージがあるので、横浜はこういうところを守るぞ、というところをしっかりと見せた方が良いのではないかと思います。

また、話が全部羅列になっているイメージがあるので、もう少しトーンを付けて、書き方を工夫された方が、しっかりしたものが出来るのではないかと思います。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。それでは大日方委員、よろしく願いいたします。

○大日方委員 皆さんと同じ思いだな、と思って聞いておりました。どうしても「楽しさ」という、スポーツが本来持っているものが前に出てこないというのは、国の計画をやっても苦戦しているところです。そもそもスポーツというのは、我々が生きて行く上で、人間だから出来ることであり、楽しむものである、という大前提を何とか出したいと思っております。ちなみに国では「ウェルビーイング」という言葉を使って表現することになると思います。この言葉の難しさはありますが、政府の方針もあって、そうなりそうです。色々な理屈とか手段ではなく、「スポーツは楽しいから、やっついこうね」というところは、1つ打ち出しても良いのかなと思いました。

医療との連携についても、積極的な意味での連携を横浜でもぜひやっていただきたいと思えます。

共生社会についてご提案ですが、国の基本計画の中で今入れようとしているものが、先程教育委員会の方からご説明もありましたが、障害のある子どもたちの体育見学を0にしようという目標で、これは多分、この言葉のまま出てくると思います。これは国がいくら旗を振っても出来ない部分で、自治体のところで、正に横浜市が出来る場所ですので、是非目標にしていきたいです。数値にするのは難しいかも知れませんが、全ての子どもに何らかの形での参加を、アクセスできる方法を工夫していく、というものがここに入るといいな、と思いました。

同じ視点になりますが、スポーツ施設について、民間や市はもちろん、あらゆるところで、障害を理由としたスポーツ施設の拒否、制限を0にしようということも、今なんとか入れよ

うとしているところです。横浜市はかなり進んでいる方で、恐らく公共施設では利用の制限はないかもしれませんが、民間、あるいは広い視点も含めて、施設利用の制限がないように、というようなことも、是非入れていただいたら良いなと思いました。

3点目が、施設だけではなく、それらを使うのにはやはり、多様な人たちの多様なニーズに対応できる指導者、あるいはボランティアの人材育成も鍵になってくると思います。ぜひ多様なニーズに対応できる人材育成をしていきます、というところを書き込めると良いなと思いました。あるいは全てボランティア頼みというのは限界があるので、必要なところに人材をしっかり投下していけるよう、予算も含めて付けていくというのは、もう流れだと思っています。無償のボランティアに頼りすぎるわけではない人材育成といったところも含めて、書き込めると良いなと思いました。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございます。それでは佐々木委員、よろしく願いいたします。

○佐々木委員 非常に多岐にわたるところをおまとめいただいて、大変だったと思います。私の方からは、子どもに関するところを幾つかお話させていただきます。

手段としてではなく、スポーツそのものを楽しむためには、子どもの時にどういう経験をしたか、スポーツにどういう印象を持っているかというところが大きいため、子ども時代にどうするか、というのはとても大事なことだというのが、前提にあります。

取組3の、働き世代・子育て世代への取組は、学校以前のところもあるので、非常に大事だと思います。イベントに参加する、しないというのは勿論あると思いますが、参加できない方への情報提供も、色々な方法を工夫されると良いのではないかと思います。人との関わりもあるので、スポーツを楽しむためには、実際に参加することが1番だとは思いますが、それが出来ない場合には、親子だけでも何か出来るような情報とか、今だとオンラインで出来るようなこともあると思うので、そういったことも活用しながら、外に出られない人が置いていかれていると感じないような、家にいても繋がっていられるような取組があると、より良いのかなと思いました。

部活動に関しては、やはり指導者はどれだけ質の高い指導が出来るか、というのが非常に大事なところだと思いますので、ただ資格を持っているだけではなく、その後の研修や継続的な勉強といえますか、より良いものが続けられるような取組というのが大事だと思います。

障害を持った子どもというのは、意外と忘れられがちだと思っていましたが、ここではもう出てきたので、やっとそういう方向に進んでいるのだと思いました。そこは是非進めていただきたいと思います。障害をもった子どもたちの実情も全然分からないので、現状が示されたら良いのではないかと思います。

教育委員会の資料の中に、教科の横断というのがあります。要するに体育というものを、もう少し色々な面から総合的に捉えられるように、ということだと思いますが、健康ということであると、保健の部分と体育、あるいは道徳的なところだけでなく、もう少し広げて、色々な教科と合わさると良いと思いました。例えば理科と繋げるとか。どう動くところなる、など、今はタブレットを使って、子どもたちが自分の動きを見て話し合ったりする、ということも聞かれます。物事を客観的に考えられるというか、そこを面白い子どももいると思うので、それが「楽しむスポーツ」に繋がっていくと良いと思いました。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございました。それでは、萩委員よろしく願いいたします。

○萩委員 たくさんのお取組が出てきて、これだけのことが出来たら本当に素晴らしいと思っております。ただ、これを動かすのは実は大変だと思います。ここからの計画を作っていくのが、また一段階、大変だろうなと思いつつ拝見しておりましたが、ぜひ大きな目標に向かって実現できるように頑張っていけたら良いと思います。

資料2の23ページに「スポーツを支える担い手」という部分があります。恐らくこれからの時代、スポーツ活動を推進していくにあたっては、担い手がどうあるか、ということが非常に重要です。民間の力も借りながら、しかしスポーツ推進委員さんとか、スポーツ指導員さんといった市民の力を借りるというのが一番大きくなると思います。スポーツ指導員さんは4,000人いるということですが、今指導者に求められているものは、かつてのものとは違いますので、この4,000人の指導者に対しても、ある意味でもう少し再教育のようなものがようになってくるのではないかと思います。スポーツ推進委員さんたちも、これまでとは違った役割が、今後求められてくると思います。そういう心ある方たちを大切に、新しいスポーツ振興に向けて、どうサポートしていくかというのは、非常に大きな課題かと思っております。ボランティアも、大きな大会があると盛り上がりますが、時間と共にどんどん減っていくことがないように、今回感謝祭をしたということですので、「やっていて良かった」「自分たちが関わっているからこんなことが出来ているんだ」と思えるような、指導者、担い手をもう少し大事にするような計画を、積極的に入れていただけたら良いかと思います。

国際大会や国内における大イベントが出来るのは、まさに横浜の特徴だと思いますが、そういったイベントをしたときに、おそらく市民は置き去りにされていると思います。そうではなくて、それを支えているのは私たち市民だと、私たちが住んでいるまちはこんなことが出来ると思っていただけるよう、しっかり仕掛けていくというのは、1つ大事なところだと思います。この辺を絡めてボランティアや担い手を育成する。プラスアルファ、横浜らしい大きなイベントを成功させていくという辺りを、上手く絡めていくと良いのかな、というのがあります。

子どもの話が先程出てきましたが、部活動は喫緊の課題です。先程ご紹介いただいた、「健やかな体」育成プログラム。やはり子どもたちは体育の授業で唯一体を動かしているという実態があるわけですが、そういう中で、体育の授業以外で1週間に3日以上体を動かすというのは、現実的に出来るのかな、と思います。先程もあつたように、身近な場所で体が動かせるような遊び場、公園みたいなものがなければ、なかなか難しいのではないかと、思います。スポーツ施設というと非常に堅く感じますが、そうではなくて、居住圏の中で、もっともっと自由に遊べるような場の確保というのは、非常に重要なんじゃないかと思います。あわせて、部活動が充実してこない、体育の授業以外で1週間に3回以上身体を動かす環境にはならないと思いますので、スポーツクラブの問題、部活動の問題、子どもたちがどういう場所で体を動かせるか、というところを一緒に考えていただけると、問題が一気に解決すると思います。

最後に、ウェルビーイングの目標が34ページに出されていますが、指標がありません。ウェルビーイングの指標はないわけではないので、ぜひそれをしっかり使って、本当に高まったかどうかという検証、評価をしていただけたらいいかと思います。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございました。それでは宮嶋副会長、よろしく願いいたします。

○宮嶋委員 4点ほどお話ししたいと思います。1つ目が、ダイバーシティ&インクルージョンです。5年前までダイバーシティ&インクルージョンというと、障害を持った方にどのように対応していくか、ケアしていくかということでしたが、今はもうこのダイバーシティの中に、13人に1人と言われるLGBTQの方も入ってきます。それから、人生100年時代ですから、高齢者でもスポーツをやる方がたくさん出てきています。要するに概念が変わってくると、例えば着替えをする部屋が、今までだったら男性用、女性用、障害者用だけだったのが、LGBTQの方のために誰でも使えるような部屋というのにも必要になってきます。そういう発想も、これから5年間の計画ということになると、必要だろうという気がいたしました。

それから障害者については、今までは身体障害者の方を中心に考えてきたのですが、知的障害者にとってもスポーツというのは非常に有効です。自閉症やダウン症の方など多くいらっしゃいますが、ダウン症の方に対してほとんどのクラブの方が拒絶されるそうです。ダウン症の場合には頸椎が弱いということがあったりして、怖がられるケースが多く、「スポーツ」というと、どうしても簡単に入れていただけない。しかし、「身体活動の一つ」とスポーツのカテゴリーを少し大きく考えていただいて、ダンスのようなものも包含した形で、皆が出来るものも考えていただけると良いかな、という気がいたしました。

2つ目が、やはり全体的に見ると総合型地域スポーツクラブの記述が少ないと思います。武道のツーリズムは3、4か所くらい出てきているのに、どうして総合型はこんなに少ないの、と行ってしまいました。ヨーロッパのスポーツは、スポーツとコミュニティが一緒になってクラブが出来てきたわけですよね。アメリカの場合にはスポーツとビジネスがくっついて、スポーツビジネスという形で発展してきているわけですが、スポーツが持っているコミュニティ力というのをもうちょっと上手に生かすという方向の書きぶりで、書いていただけると良いかな、という気がいたしました。

3点目ですが、「みる」スポーツが横浜市はたくさんプロフェッショナルがあるということもあって、重視されていると思いますが、「みる」から「する」に橋渡しが出来るとか、市がサジェスション出来ないかな、とっています。子どもたちが観に来た機会にちょっと何かさせるとか、下部組織の中で上手いこと作るとか、子どもたちや大人がもっと「みる」から「する」に移行出来るような仕組みづくりを考えていただけないかな、とおもっています。

4つ目です。教育委員会の方から出していただいた、体育の果たす役割、まさにこれからの文化の時代に、国語理科社会だけではなく、音楽、美術、体育というのは大きな割合を果たして行くと思います。自らの可能性を広げていくという意味で、体育の在り方も変わっていくということに示唆を受けました。体育がここまでのところ、どちらかというと体力をつけるとか、健康になるとか、そういったところでアプローチされていますが、人間らしいコミュニケーションを作る、人と一緒になって楽しめるというのが、スポーツの持っている良さだと思うので、その力というのを加味して書いていただけると良いかな、と思いました。

○山口会長 貴重なご意見ありがとうございました。それでは会場の皆様のご発言に移らせていただきます。それでは荒井委員お願いいたします。

○荒井委員 小学生の視点から述べさせていただきます。まずスポーツ施設が充実しているということを生かして、小学生への開放を、是非していただけるといいなと思っております。色んな小学校の大会やイベントが減ってきており、明らかに学校として施設を利用する機会は減ってきています。他の機会を使ってスポーツ施設を体験できることが増えると良いな、と思います。

2つ目はレクリエーションの視点もあるという、楽しむスポーツですけれども、競い合うスポーツだけではなくて、楽しむスポーツを小学校でも探っています。本研究会では、パラスポーツを楽しむという観点から、ボッチャやブラインドサッカー等、教育団体の方のご協力をいただいて体験するというイベントを実施しています。また、授業の中で取り上げている学校もありますし、競い合うことを一生懸命やる子だけではなくて、苦手な子も含めて、そういうところから入っていくということをしようと思っております。

3つ目はトップスポーツの話ですけれども、本校も横浜DeNAベイスターズさんとか、横浜キヤノンイーグルスさんとか、横浜F・マリノスさんにはより多く来ていただいて、ご指導いただいています。本当に子どもたちの目が輝きます。オリパラ観戦も、今回出来ませんでしたでしたが、楽しみにしていました。来て指導いただくことも良いのですが、オリパラ観戦のように試合を観戦できるような機会をよりいただけると、小学生もまた「みる」ところから入ることが出来るかと思えます。バレーボールのワールドカップも、横浜アリーナの大会をご招待いただいて、本校も行かせていただいたことがあります。子ども達がとても喜んでいました。

教育委員会から出していただいた「健やかな体」育成プログラムは、学校としてもこのイメージに沿っていきたいと思えますが、ぜひ先程の環境も含めて、市教委としても、子どもが豊かな体験が出来る、尚且つ持続可能な観点から、というような施策も打ち出していただけると嬉しいです。

5つ目ですが、「取組10 障害児がスポーツを楽しむ機会・場の充実」というタイトルになっていますが、「障害児」という言葉は使っていないと思います。「障害を持った子ども」とか、「障害のある子ども」という使い方をされていると思います。「障害児」という言葉を学校現場で使うことは一切ありませんので、そこは検討いただいた方が良いと思いました。

○山口会長 ありがとうございます。それでは小泉委員お願いいたします。

○小泉委員 先程から部活動のことが話題になっておりました。前回、土日の指導員については地域の方をお願いする、でも生徒指導の面だとか、今までの生徒との関わりもあるので、慎重に、という話をさせていただきました。ただ、国の施策として進めていかなければならないところがありますので、地域の指導者に委ねる部分については、十分に話し合いをしながら情報交換をして、生徒が嫌な思いをしないような形で出来ればいいのかな、と考えております。数日前の新聞にも、学校の顧問の先生が地域指導者に登録をして、休みの日は地域の指導員として同じ部活を見ている、という記事がありました。土日に地域の方にお世話になるというのは、要するに働き方改革で部活を持っている先生方の健康を考えなければならない、ということだと思いますので、それがいいのかどうかというところはありますが、様々な方法を取りながら、子どもたちが楽しく運動に親しめるようにしてあげることが必要だろうと考えております。私も体育の教員ですので、ずっと走っていますが、去年から今年にかけて、走っている方、ウォーキングしている方が、かなり増えました。やはり自分の

身体や体力を、何とか維持していくということに、大変興味や関心を持っている方が多いということを感じました。先日中学校の駅伝大会があったのですが、緊急事態宣言が出て練習がなかなかできなかつたりしたので、走り切れない生徒や、ゴールするときもふらふらになっている生徒がたくさんおりました。それを目の当たりにしながら、子どもたちが練習をしないと明らかに結果として出てくると感じましたので、やはりスポーツの大切さや続けることの大切さを伝えていけたら良いと思いました。

○山口会長 ありがとうございます。それでは平井委員、お願いいたします。

○平井委員 今まで皆さんのご意見を聞いていて、やはりスポーツ推進委員としては、この横浜市の推進計画が成功するもしないも、私たちの肩にかかっているところが大きいのか、と思います。先程ご指摘がありました、確かに横浜には推進委員が2,500名おりますが、意識がどうなのか、という部分もあると思います。自分から進んで携わりたいという方もいますが、中には自治会から頼まれたから仕方なく、という方もいます。推進計画というのは、市の会議や区の会議でも、時間を割いて話す機会はなかなか少ないです。末端まで行くと、こんな計画があるの、という委員もいるのは確かです。是非今後は、この計画の目標を達成したいと思います。ただ、行政が入ると縦割りで、連携・協働という言葉がたくさん出てきていますが、横のつながりがなくなかなか難しいと思うので、そこは1つお願いしたいです。スポーツ推進委員としては、この計画が達成できるように頑張ります。

○山口会長 ありがとうございます。それでは平野委員、お願いいたします。

○平野委員 重複しないようにお話ししたいと思います。1つは、現状と課題で具体的な話が出てきたのに、目標別の取組になりますと、また大きな話になってしまって、大変分かりにくいので、もうちょっと課題と目標をつなげてほしいと思います。市の仕事としては全てを盛り込まなくてはならないというところがあるのかもしれませんが、もう少し焦点が絞られた方が良いと思います。

2つ目は横浜文化体育館を改築するという話のときに、スポーツにこれまであまり関わってこれなかった方々を取り込む方策を考える、という話が出たと思います。芸術や食・グルメのために訪れたときに、スポーツイベント等をやっている、興味を与えて、というように、スポーツとあまり関係がなかった人たちの取り込みのようなところも、もう1つ考えていただくと良いかと思いました。

教育委員会の「健やかな体」育成プログラムですが、この頃の子どもたちは、技術・技能の向上を目指した結果として体力アップするという流れが自然だと思いますので、その辺を検討いただければと思います。

最後は市の仕事ではないと思いますが、スポーツに関わる、あるいは実際スポーツをすることが出来た人に対しての、懸賞みたいなものを考えていただけないか、ということです。先程トップの選手たちを表彰した、という話がありましたが、それこそスポーツに関わるようになった人に対して、何か簡単なワッペンみたいなものを出してあげて、スポーツをしていることが皆に分かるようにすると良いと思います。

○山口会長 ありがとうございます。それでは、予定された事項は全て終了ということで、その他皆さんの方から何かご意見等ございますか。よろしいですか。それでは事務局の方からよろしくお願いいたします。

6 閉会

○事務局 委員の皆様、どうもありがとうございました。先程スケジュールの中でご説明しました通り、1月17日から2月15日の期間でパブリックコメントを予定しておりますので、委員の皆様からも意見募集について、是非周知をお願いいたします。パブリックコメントの調整につきましては、日程が決まりましたら、別途メールを送らせていただきます。また次回の審議会は3月を予定しておりますので、後日日程調整をさせていただきます。以上です。

○山口会長 ありがとうございます。以上をもちまして第25期横浜市スポーツ推進審議会第5回会議を終了とさせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。